

## 令和3年3月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年3月2日（火）午前10時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥  
教育長職務代理者 赤坂 敏明  
委 員 畑谷 扶美  
委 員 山下 潤一郎  
委 員 中村 スザンナ  
委 員 甚野 益子  
委 員 石崎 貴朗
4. 説明のために出席した職員の職、氏名  
教育部長 本道 篤志  
施設担当理事 福島 敏  
スポーツ推進担当理事 檜葉 浩司  
教育総務課長 川崎 弘二  
教育総務課教職員担当参事 十河 統治  
教育総務課教育振興担当参事 北浦 勝則  
教育総務課学校給食担当参事 田中 邦彦  
学校教育課長 木ノ元 直子  
学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥  
学校教育課人権教育担当参事 渡辺 健吾  
生涯学習課長 大引 要一  
青少年課長 中岡 俊夫  
スポーツ推進課長 山路 功三  
文化財保護課長 中岡 勝  
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 田倉 元
5. 本日の署名委員 委 員 中村 スザンナ

## 議事日程

### (報告事項)

- 報告第6号 教育委員会後援申請について  
報告第7号 教育委員会後援実施報告について

- 議案第5号 教育に関する事務の点検評価及び評価報告書について (教育総務課)  
議案第6号 教職員 (管理職) の人事について (教育総務課)  
議案第7号 教職員の人事について (教育総務課)  
議案第8号 令和3年度泉佐野市教育委員会重点施策について (学校教育課)  
議案第9号 泉佐野市学校医等の選任要綱の制定について (学校教育課)  
議案第10号 泉佐野市いじめ防止対策審議会について (学校教育課)

(午前10時00分開会)

### 奥教育長

ただ今から令和3年3月の定例教育委員会議を開催します。  
本日の傍聴はございません。  
本日は委員が全員出席しているため、会議が成立しています。  
本日の会議録署名委員は中村委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、2月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、山下委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。  
まず報告第6号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。  
報告をお願いします。

### 川崎教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料6に基づいて説明。

新規1件、継続4件、計5件の事業内容について一括で報告

### 奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

### 畑谷委員

3件目の「ギター・マンドリン音楽コンクール」なんですけれども。

これは一般の人が聞きに行っても大丈夫でしょうか。時間帯も教えて頂きたいです。

#### 大引生涯学習課長

一般の方の入場は当然大丈夫です。大ホールを開放しますので。

ただ、最終日の審査の発表の時は、生徒さん皆さん結果を聞きに来ますので、毎年満席です。たぶん2階も開放するので、入っていただく所はあるかと思います。お聞きになるのは、全然大丈夫かと思います。

日時ですが、令和3年7月29日木曜日、30日金曜日です。

まだパンフレットが届いてないのですが、だいたい毎年9時半開場で、初日が5時までなんですけど、大体プログラムがおして6時ぐらいまではやってるような感じですよ。2日目も同じ様な感じで、9時半開場で、表彰式が3時半ぐらいから始まりますので、その後ちょっと詰まるような感じになるかと思います。

#### 畑谷委員

わかりました。

#### 奥教育長

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

#### 中村委員

2番目の「青年会議所のわんぱく相撲」についての事ですけど、担当が学校教育課さんということで、質問の内容が文化財保護課かも知れないですけど、以前、赤坂委員にお話しを伺った時に、泉佐野でも土俵がちゃんとあって、相撲があったんだよとお話を聞いたので、文化財保護課の方で、佐野の中で土俵の跡地みたいなのを研究されたり、保護活動されたりしてるのであれば教えて頂きたいなと思います。

#### 中岡文化財保護課長

現在の跡地がどこかとか、物が残っているかどうか不明なところがありますけど、もともと日本遺産になっている日根荘の時代には、大木の火走神社で相撲をとったりとか、そういう奉納はされていたみたいですので、日根神社でもおそらくされていたのかなと思います。そういう神社を中心に相撲というのは昔ながらの五穀豊穡じゃないですけど、そういうことを兼ねてやられてたり、雨乞いをして雨が降った時のお祝いに相撲をとったりとか、そういうのはされていたみたいです。また研究させていただきます。

#### 中村委員

赤坂委員によると、何年前かに泉佐野場所の資料とかを見させていただいていたら、60年前も巡業で泉佐野に来られていた時は、海側の方で土俵があって、相撲教室みたいなのもあって、それが大西町にあったみたいな話があったような記憶があったので、現状をお聞きしたいと思いました。

中岡文化財保護課長

私も噂的な感じしか知らないのですが、また調べて報告させていただきます。

奥教育長

日根野中学校でも50年程前、我々中学生の時は土俵がありましたね。その時はもちろん体育の時間以外はしませんでしたけど。各中学校であったかどうかは知りませんが。

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第6号を終わります。

次に、報告第7号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

川崎教育総務課長

報告第7号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。

報告資料7「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回4件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第7をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第7号を終わります。

続いて議案審議に移ります。

議案第5号「教育に関する事務の点検評価及び評価報告書について」を議題といたします。

説明をお願いします。

川崎教育総務課長

議案第5号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」ご説明いたします。

議案資料5をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、「はじめに」でございますが、この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づきまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することとされておりまして、本市におきまして平成20年度から、この報告書を作成しております。

また、同条第2項には、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」との規定がございまして、本市におきましては、元学校長で本市教育委員会事務局人権教育室長、及び学校教育課長を務められました藤里晃様と、元本市教育委員会事務局教育施設担当として長年務められました坂口呈様に、学識経験者として評価委

員をお引き受けいただき、各担当課とのヒアリング等を通しまして、評価に当ってのご指導やご助言をいただきました。

それでは、報告書の中身について、簡単にご説明させていただきます。

資料の4ページをご覧ください。

評価の方法としましては、第5次泉佐野市総合計画の施策体系を参考に、「観光に関すること」、「国際化に関すること」、「子ども・子育てに関すること」、「学校教育に関すること」、「生涯学習・スポーツに関すること」に分類した各事業につきまして、事務局で所管する各課が自己評価を行い、全体評価を学識経験者の方にお願ひしました。

次に5ページをお開きください。

評価基準につきましては、Aの（順調）、Bの（概ね順調）、Cの（順調でない）の三段階で評価を行っていただきました。

内容としましては、観光に関することが9事業、国際化に関することが4事業、子ども・子育てに関することが7事業、学校教育に関することが40事業、生涯学習・スポーツに関することが17事業の合計77事業について評価を行っていただき、評価Aが38事業、評価Bが39事業、評価Cは0事業との結果とされました。

時間の関係上、前年度と評価等が変わっている箇所に絞ってご説明させていただきます。

まず、17ページの最下段にあります「マラソン交流事業」でございしますが、サンシャインコーストマラソンの派遣人数が4名から3名へ、泉州国際市民マラソンの海外友好都市ランナーが3名から1名へ、それぞれ参加者の減少があったことから、評価AからBとされました。

次に、32ページの中段下にあります「大木小学校プール整備事業」、同じページの下段にあります「上之郷小学校プール整備事業」、33ページ上段の「小学校空調整備事業」、同じページの中段下にあります「第三中学校プール整備事業」、その下の「中学校空調整備事業」は、いずれも、令和元年度の新規事業で、それぞれA評価をいただいています。

続いて、37ページをお開きください。

下段にあります「おおさか元気広場推進事業」につきまして、参加児童数が前年度と比較して大幅に減少したことによりまして、評価AからBへ変更されました。その直下にある「小中学校教材整備事業」では、平成30年度から2年間で小学校の教育用コンピュータの更新業務を行ったことによりまして、B評価からA評価とされています。

なお、末尾、78ページから82ページにかけては、学識経験者の評価を記載しております。前半は、点検評価全体についての講評をいただき、後半は、箇条書きにて、各項目別にそれぞれの評価した点と課題を、挙げていただいております。

78ページには、総合評価についてご意見をいただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

79 ページをご覧ください。

観光に関することでは、評価した点として、

- ・文化財遺産活用活性化事業のうち、文化財保存活用地域計画作成の新規事業
  - ・日本遺産「日根荘」推進事業のシンポジウムと巡回パネル展、及び日本遺産ガイド養成講座
  - ・歴史館の副館長講座、段ボール迷路等の新規の取組み
  - ・市史編纂で収集した史料の活用
- が、評価された点でございます。

なお、課題としましては、

- ・旧新川家住宅、旧向井家住宅の入館者の減少
  - ・小学校での歴史館見学や出前授業などの活用
  - ・『泉佐野市史』の出前講座や講演、いずみさの検定等での活用
- が、挙げられております。

次に、国際化に関することでの評価した点としまして、

- ・海外派遣、受入事業等の国際交流が定着していること課題としましては、
  - ・これまでの交流事業の発展と、新たな事業の掘り起こし
- が、挙げられております。

子ども・子育てに関することでは、評価した点としまして、

- ・こども園の教員研修が大幅に増加したこと
  - ・留守家庭児童会の充実が図られていること
- が、挙げられています。

なお、課題としては、

- ・こども園運営事業の予算執行額が大幅に減少されているが、その理由の明示、若しくは記載する事業費には、臨時的経費を除く経常経費を記載すること
- とのご指摘がございました。

次に、80 ページにあります学校教育に関することですが、評価する点としまして、

- ・市費での全小学校での35人学級の実現
  - ・昇降機、空調及びプールの整備
  - ・学習支援コーディネーターの相談件数の増加
  - ・プール整備による学校水泳受講者の増
  - ・算数サポート補助教員事業における、平均実施時間の増
  - ・家庭の教育機能総合支援指導員の相談件数の増
  - ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に取り組む姿勢
  - ・小中学校給食の工夫、安定供給、及び食育指導の充実
- が、挙げられています。

課題点では、

- ・「学力を支える4つの力」に「体力の向上」を加えること
- ・学力支援コーディネーター研究・講演会等の回数の減
- ・「いじめ防止」の施策の実現
- ・不登校をなくすための取り組みへの実績数値や成果の記述
- ・「いじめの解消」の記述
- ・小学校給食の残菜率と、小中学校での食物アレルギーを持つ児童生徒の事故防止対策
- ・国、府への栄養教諭の適切な配置の働きかけ
- ・新学習指導要領を踏まえた教育内容の指針
- ・生徒のスマホの教科書等への適切な利用
- ・震災に備えた学校内備品の転倒防止等の対策
- ・学校施設の「長寿命化計画」

が、挙げられました。

81ページをご覧ください。

生涯学習・スポーツに関することで評価された点は、

- ・社会教育団体、文化団体への活動支援
- ・日本語、漢字等の学習を希望する外国人受け入れの事業推進
- ・スポーツ大使の派遣やキッズスポーツ教室の開催
- ・図書館運営での新規事業による参加者の増
- ・青少年施設の改修や関係団体との連携

が、挙げられています。

課題としましては、

- ・「小学校着衣水泳」参加者の減少に対する創意工夫
- ・図書館の新刊書購入のための予算措置
- ・出前講座の講座数、受講者数の減少に対応するニーズの掘り起こしや内容等の工夫
- ・中学校との連携によるジュニアリーダー養成講習会のアピール

を、指摘されています。

この評価報告書の結果を踏まえ、来年度以降の事業の改善及びより一層の進展に努めてまいります。

なお、この評価報告書については、ご承認いただいた後、議会に提出するとともに、ホームページにおいて公表してまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

奥教育長

ただいま、教育総務課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

畑谷委員

何年も見させていただいていますが、以前はよくCという評価があったんですが、自分達で頑張っているところは別にCじゃなくても頑張っているんだからAやBを付けてもいいよと赤木委員長がその昔おっしゃった事があるんです。それから皆さんAとかBも付けるようになってるような気がするんですね。それで今回Cがなかったことで、凄くみんな頑張ってるんだなというふうに思いました。

それと、ホームページに載せるとおっしゃっていたので、80ページの「市責で全小学校での35人学級が実現し」の「責」が、「責」ではなく「市費」の「費」の間違えだと思うので、もしホームページで載せるのであればこれは訂正した方がいいように思います。「市費」でと課長はおっしゃったので。

奥教育長

市の責任という意味ですか。

畑谷委員

そうなんです。もし費用の「費」であれば。

川崎教育総務課長

すいませんが、この部分は評価委員さんに講評いただいて、文字を打ってもらっていますので、評価委員さんにもう一度確認します。

奥教育長

ありがとうございます。(評価) Cが0という事で、委員さんも別段何もおっしゃられなかったんですね。

川崎教育総務課長

それは特におっしゃっていませんでした。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

59ページの公民館の活用なんですけれども、私は長年泉佐野の公民館を活用させていただいております。

最近ある公民館で、夜の時間帯6時から9時の時間帯をお借りしているんですけれども、そこで窓口にいらっしゃる方が、高圧的な態度をとられるんです。時間も早く帰るようにと言われて、10分早く帰らされたりするんですけれども、今まで20年30年使わせてもらって、そういうふうな窓口の方にあつたことがなかったので、今回はうちのメンバーも如何なものかなという風な感じで思っていて、それは課長さんの耳に届いているのかなと思ひまして、気になりました。

#### 大引生涯学習課長

すいません。最終の10分ぐらい前に出て行けというか、高圧的になるということですか。

申し訳ございません。利用区分でいきますと9時までですので、当然使っていただくのが本来のすがたで。9時の時点に出ていただくのが決まりなんです。

私の耳には入っていませんでしたので、そのご意見いただきまして、全館そういうふうなことが無いように周知徹底させていただきます。

#### 甚野委員

よろしく願いいたします。

#### 奥教育長

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

他にございませんか。

#### 中村委員

一番最後の82ページの、一番最後の文章が気になったんですけれど。「この報告書の発行時期であるが、時期的には遅いのではないか。近隣の市町村では、早いもので7月、遅くても12月である。」とあるんですけれども、他の近隣の市町村の教育委員会に傍聴しないと分からなかったんですけれども、そういうものだったのか、単純に令和元年度の点検を今やるってということが、どれぐらい時間かけて、評価されて遅いって言われているのかが分からなかったものですから。

この点検とか評価とかは、いつから始められて、いつ仕上がったっていうのは教えていただけるのでしょうか。

#### 川崎教育総務課長

毎年恒例で、この評価報告は出していただいております、ヒアリングとかも11月にさせていただいてるんですけれど、以前から評価委員さんからご指摘もあったんですけれども、前年度の比較とか、実績をひらうためには、あんまり前にたおすとかはなかなか厳しいということがあります。

各課そうなんですけれど、決算委員会とかの為に資料作りをするタイミングがありますので、できるだけ前倒しにしたいなという部分はあるんですけれども、例えばそれが7月とか6月とかっていうのはなかなか厳しいものがありますので、今回の報告の講評のご意見をいただきまして、できるだけ早い時期に前倒しで次年度は進めていきたいなと思います。

各課調整しながらできるだけ早急に前倒しで作業はしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

#### 奥教育長

また今後検討していただくということで。前年度の実績の評価ですのでね。今の時期よりは早くはできるとは思うんですけど、調整していただくように。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第5号「教育に関する事務の点検評価及び評価報告書について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか

(各委員「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定しました。

次に、議案第6号「教職員（管理職）の人事について」及び議案第7号「教職員の人事について」の議題ですが、人事案件につきまして非公開となりますので、会議終了後、場所を変えて関係者のみでお話ししたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は非公開とさせていただきます。後ほど関係者のみで議事を進めて参ります。

続きまして、議案第8号「令和3年度泉佐野市教育委員会重点施策について」を議題といたします。説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

議案第8号「令和3年度泉佐野市教育委員会重点施策について」、ご説明させていただきます。

議案資料第8をご覧ください。

説明にあたりまして、1点修正をお願いしたいと思います。レジュメの方の主な変更内容でございますが、文化財について「さの町場」、国登録文化財「大將軍湯」にかかる保存計画に基づいた回収実施計画の「回収」の漢字ですが「改修」の変換誤りとなっています。謹んでお詫び申し上げます。

説明にあたりましては、主な変更内容を中心に説明をさせていただきたいと思います。まず、全体を通じた変更としまして、今回より、こども園に係る施策内容につきましては、盛り込んでいません。平成30年度より担当部局がこども部「子育て支援課」と分離しています。今年度まで経過的に統合していましたが、令和3年度より分離させていただいています。ただし、事業運営にあたりましては、今後も引き続き、こども園と小中学校との連携は続けて参ります。

4ページをご覧ください。

「I 学校の運営管理について」ですが、(11)におきまして、コミュニティスクールの設置導入に向けた研究を進めるものと追加しています。

5ページをご覧ください。

「Ⅱ 学校教育環境の整備充実について」ですが、令和3年度に予定しています学校施設改修内容を記載しています。

7ページをご覧ください。

「4 適正な教育課程の編成及び有効な学習指導について」ですが、(4)②につきまして、学習の評価における観点について変更しています。

8ページをご覧ください。

(6)におきまして、今年度において国の「GIGAスクール構想の実現」として、学校内に高速通信環境と児童生徒一人1台端末を一体的に整備いたしました。令和3年度よりICTを活用し、新たな教育活動を行っていくこととなりますため、新たな項目として、追加しています。

続いて、(7)におきましては、令和2年度より行っております「小中一貫教育」取組み内容の進捗に即した内容で記載しております。

9ページをご覧ください。

(9)におきまして、「総合的な学習の時間」につきまして、実情に即して変更を行っております。

続きまして、16ページをご覧ください。

「7 支援教育の充実について」ですが、一人ひとりの児童生徒の障害や発達の実態を把握し、障害や発達に関する専門家による巡回相談や発達検査を重点的に進めてまいりますため、記載しているものです。

20ページをご覧ください。

「9 健康教育の充実について」ですが、(1)において、「体力づくり推進計画」を記載するとともに、(3)にて性教育の充実を明記しています。また、(8)におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大影響による子育て世帯への経済的負担の軽減を目的に、今年度実施しました「学校給食の無償化」を令和3年度も引き続き継続することを記載しているものです。

24ページをご覧ください。

社会教育について、「2 青少年の育成について」ですが、(4)におきまして、こどもの居場所づくりと学ぶ機会の確保、こどものソーシャルスキル向上を目的とした自学自習支援事業の実施を記載していますのは、令和3年度より、これまで所管課でありました生涯学習課から、令和3年度より青少年課へ移管することになりましたため、記載しているものです。

25ページをご覧ください。

「3 健康の増進、スポーツ活動について」ですが、(7)におきまして、「体育施設における老朽化設備の更新」と新型コロナウイルスの感染防止を新たに記載しています。

同じページの「5 図書館の活動について」ですが、(4)におきまして、図書館利用の促進や読書振興のため、インターネットを活用した情報発信など効果的な広報活動に加え、令和3年度より、電子書籍の貸出サービスを実施することを記載しています。

26 ページをご覧ください。

(11)におきまして、市民の読書活動のさらなる普及をめざすため、令和3年度、新たに「(仮称) 泉佐野市民読書基本条例」を制定、市民の読書活動推進に努めるものでございます。

続きまして、文化財について「1 文化財の保護と活用の推進について」ですが、(1)におきまして、(1)国選定の重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」について、(6)「(仮) 泉佐野市歴史文化資源保存活用計画」の策定、(7)国重要文化財「奥家住宅」について、(8)日本遺産北前船の船主集落「さの町場」に位置する国登録文化財「大將軍湯」、(9)3つの日本遺産のある泉佐野を内外にPRすることを重点施策として、追加変更しています。

最後に、28 ページをご覧ください。

「2 歴史館について」では、(4)歴史館いずみさののエントランスホールに、「日本遺産ガイダンスセンター」を新たに設置し、日本遺産日根荘を中心とした3つの日本遺産をガイド案内する施設として拡充していくことを記載しています。

私からの説明は、以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

重点施策のホームページに記載される予定はあるのでしょうか。

木ノ元学校教育課長

ホームページの計画は現在ございません。活用といたしましては、4月の校園長会の方に、それぞれ学校に配布することをこれまで行ってきておりました。今後、今いただきましたご意見を委員会の方で、こういった形をとるかとか、継続して検討していきたいと思っています。

中村委員

この施策は、教育委員会とか学校の先生方向けの情報発信ですか。

奥教育長

今までは一般向けには、発信していなかったです。私や部長が年度初めの管理者・理事者の挨拶がありまして、その中でこういう新しい施策をやりますとか言いながら挨拶文に書いてはいますけれど。

中村委員

市民の目に届くというのは広報いずみさなので、委員会ニュースとか学校の紹介のところに少し載るといった感じですか。

奥教育長

そうですね。これは、教育行政施策の取組みですから、一般の人に知らしめるという対象のものではない。もちろん、こういう方向でやりますよという事は、市民の皆様にも知らせておくことは必要かと思えますけれど。こういう細かい施策につきまして全てを公示するというのは今までもなかったし、これからも考えにくいのかなと思います。

中村委員

たまたまタイプミスを見つけてしまったのですが、7ページの一番最後の文書で、「児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価する。」となっていますが、たぶん「積極的」にとタイプしたかったんだらうなと思います。

奥教育長

間違っていますね。

中村委員

よろしくお願いします。

奥教育長

施政方針にかわる教育委員会の重点施策ですから、そういう意味ではオープンにしてもいいのかなと思ったりもしますが、そこまで（細かい内容の周知は）いいかなとも思います。

もちろん、施政方針のなかで、新しい教育行政施策のことは書いていますので。

他にございませんか。

字の間違い等々あったらいけないので、改めて点検をお願いしたいと思います。

甚野委員

21ページの学校内外の安全確保の充実についてなんですが、通学とか校内の事故であったりとか、授業中体育の授業の時の事故であったりとか、いろいろ想定外のことがいろいろ起こると思うんですけど、児童生徒さんに対しては、保険とかは入ってらっしゃるんでしょうか。

木ノ元学校教育課長

日本スポーツ振興センターの保険の方には加入していただいております。それに加えて、学校の管理下のもと行われた活動の中で、例えば事故等ケガが発生した場合は、市の方で全国市長会が実施しております保険制度が別途ございますので、そちらの方と合わせる形で適用することとなります。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第8号「令和3年度泉佐野市教育委員会重点施策について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定しました。

次に、2月の定例教育委員会議からの継続審議事案でございます、議案第9号「泉佐野市学校医等の選任要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

議案第9号「泉佐野市学校医等の選任要綱の制定について」ご説明させていただきます。

この要綱は、市内小中学校の校医等の選任について、必要な事項として、第1条 趣旨から、第8条 委任までを定めるものです。

まずは、第2条 学校医等の選任について、「一般社団法人泉佐野泉南医師会、一般社団法人泉佐野泉南歯科医師会及び泉佐野薬剤師会へ、推薦を依頼し、これら三師会の会員より推薦をいただくものとする」内容にて、2月の定例教育委員会議にてお諮りし、その際に、会員以外の推薦の可能性を視野に入れ、「会員の」の明記を削除したほうがよいのではないかとのご意見を賜っていただきましたことについて、ご報告をさせていただきます。

先の教育委員会議終了後に、三師会の事務局の方々への調整を行ってまいりました。その際の回答としましては、「会員以外の推薦はできない」と統一した見解をお持ちでした。

特に、医師会さんにおいては、会員の種類として、病院・診療所・クリニックを会員とする団体としての会員枠と、医師個人を会員とする2種類に分かれています。そのため、病院、クリニックというところで推薦をうけ、その所属する勤務医が会員である場合は問題ないのですが、クリニック自体は会員であるが、勤務するドクターが個人会員でない場合が、ごくまれにあるとお話をお聞きしています。その場合は、クリニックを代表する理事長の方が、勤務する会員でないドクターに推薦を出すということがまれにあるということを、改めてお聞きすることができました。

学校教育課としては、ここ数年はそのような実績はありませんでしたが、今後、事例として今後同じようなケースがないわけではないこと、他方で、推薦は会員からとの双方の趣旨を踏まえ、今回の案のとおり、「原則」を追記した次第です。

説明は、以上です。ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

推薦のところに「原則」をつけさせていただいたということでございます。

ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

#### 赤坂教育長職務代理者

前回質問させていただいて「原則」という言葉が入るようになったんですけど、医師会の意向は先程説明させていただいて、会員でなければ推薦できないと。もともと市は三師会に推薦を依頼しているから、そこで洗浄は終わってると思うんです。なおかつ、会員より推薦いただくものとするという文言を要綱に入れる別の担保というのがあるのかなのか、それをお聞きしたいです。どういう風な要綱の中で、これを謳うことによって、何を担保されているのかお聞きしたいです。

#### 木ノ元学校教育課長

お聞きいただいている内容の直接のお答えにはならないかもしれませんが、三師会の方にこの要綱の案のひな形のような物をお借りしまして、三師会とのやり取りの中で、まずは会員ということからあったということでご理解いただきたいと思います。

ここからは私の三師会との話をしている中での個人的な感想になるんですけども、会員外のドクター、薬剤師、歯科医師で今後起り得る社会状況があるかもしれないというところも視野にいられているのではないかなと感じたところです。

学校教育課としましては、小中学校の校医をお願いする先生ですので、個人の先生をお願いするという事は、今後も正直考えられないものだと思っています。やはり三師会の団体の中で、しっかり実績のある方に校医をお願いしていただきたいというところもありまして、三師会の事務局の方々のご意向を最大限お聞きしながら進めた案文でございますので、実状はそのようなかたちになっていまして、実態というのは確認しきれていないというのが正直なところです。

#### 赤坂教育長職務代理者

先月質問させていただいた中で、医師会に推薦を依頼した以上、医師会に入っておられない方を推薦することはあり得ないだろうということで、別に二度推しみたいに要綱の文言の中で、推薦は三師会の会員よりという事を別に入れなくてもいいんじゃないかという質問をさせていただいたんです。原則入れようが入れまいが、あまり変わらない文言なんですけど、それで医師会等いろいろ協議なされたのであれば、別にこれ以上さしはさむ事じゃないかと思うんですが。

考え方の対応版として今後医師会でないお医者さんも、あるいは薬剤師さんも出てくるかもというところで、医師会さんも行政から依頼があったけど、会員で受け入れが無いという場合に、会員以外の校医としての推薦できるものであると。今のところ想定外の話なんですけど、そういう場合があった場合にこの文言が邪魔になりますから、省いた方が医師会に頼んで、会員さん以外からあがってくることはないだろうと想定のもとに二度推ししなくてもいいだろうと私の意見だったんです。協議なされて、これでいくという事であれば、あとは意見をさしはさむ事は控えさせていただきます。

#### 木ノ元学校教育課長

ありがとうございます。実際のところ三師会様とも案文のままでできれば会員という事とか、ご要望としては残してもらえたらというところもありましたので、「原則」を追加させていただいた次第です。今後また実情に応じた形で、何か別の状況が出てきましたら対策もまた視野に入れていきますので、よろしくお願ひします。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第9号「泉佐野市学校医等の選任要綱の制定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定しました。

最後に、議案第10号「泉佐野市いじめ防止対策審議会について」を議題といたします。説明をお願いします。

和田学校教育課学校指導担当参事

資料番号10番【泉佐野市いじめ防止対策審議会】について、ご説明させていただきます。

本市では、令和2年1月15日、全ての保護者にとってかけがえのない存在である子どもたち、地域社会の未来を創る子どもたちがいじめによって悩み、苦しむことなく、安心して学び、健やかに成長することができる環境を整えながら、いじめの問題の克服に向けた取組を前に進めていくため、「泉佐野市いじめの防止等に関する条例」が施行しており、同条例第31条には、「泉佐野市いじめ防止対策審議会」の設置を規定しています。

平成31年2月13日からの2年間は、資料の2 審議会委員名簿の5名に審議会委員を任命しておりましたが、令和3年2月12日をもって任期満了となることに伴い、現委員に再任【任期2年（令和3年2月13日から令和5年2月12日）】のお願いをしましたところ、5名全員から内諾をいただきました。

審議会委員の任命につきましては、「泉佐野市いじめの防止等に関する条例」第33条第2項による教育委員会議への提案事項であり、本来ならば任期満了前にお諮りすべきところではございましたが、任期満了が近づいていたため、教育長が専決処分し、本日の教育委員会議に上程させていただくものです。

私からの説明は、以上です。ご審議のうえ、ご承認たまわりますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいま、学校教育課より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。時間の関係上、教育長の私の専決的などをさせていただいているわけでございますが、内諾は得てるということでございます。よろしいでしょうか。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第10号「泉佐野市いじめ防止対策審議会について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定しました。

以上で本日の審議案件は終了いたします。

他に何か連絡等ございましたらお願いします。

#### 十河教育総務課教職員担当参事

1月28日に行われました「泉佐野市立学校労働安全衛生協議会」につきましてご報告させていただきます。資料をご覧ください。

労安協ニュースとは、今年度の9月10日(木)を抽出日とし、その日の「勤務と休憩に関する調査」を教職員に行い、その結果をまとめたものです。調査対象者は小中併せて、538名、回収した数が459名分で回収率は85%となっております。

11時間以上在校している教職員の割合が昨年度27.8%だったのが今年度は31.4%と若干増加をしています。11時間以上という夜8時頃まで勤務していると推測されます。今年度より毎週水曜日と毎月20日に一斉退庁日として設定し、業務終了後速やかに退庁することを促しております。

勤務時間後に残った理由として事務処理が一番多く、全体の42.9%となっております。テストの採点、ノートチェックなど成績処理に関わるものが挙げられています。その次に多いのが「その他」で全体の33.8%となっています。内容として翌日の授業準備や子ども対応・保護者対応が挙げられています。

また、「休憩が取れたか」の設問に対して全体の21.3%が取れたと回答しています。そのうち45分間取れたのは38.0%となっております。

時間外業務の縮減の各校の取組みを裏面に掲載しておりますので、それを交流する為にもこのニュースは2月12日付で全教職員に配付としています。

次に、令和2年度土曜授業に係る勤務状況アンケートについてです。

このアンケートの回答数は431名です。本年度1、2学期の土曜授業の出勤割合、平均在校時間、9月26日(土)の前後の勤務状況、その振替休日の取得状況をアンケートにて調査し、集約しております。9月26日の土曜授業前後の勤務を調べたところ連続勤務がそのようになっております。

また、土曜授業の振替休日の取得状況ですが、同一週に取れたものはほぼ無く、多くの者が後16週、いわゆる長期休暇に入ってから取得するといった現状があります。

労働安全衛生協議会としては、タイムレコーダーの導入により、自分自身の働き方をより客観的に見つめ、校務支援システムやスクールサポートスタッフの配置等、導入今後も時間外業務の縮減に向けての取組みを継続し、教育委員会と学校が連携しながら働き方改革を進めていくと意見が出ました。以上です。

奥教育長

労安協ニュースと土曜授業に係る勤務状況アンケートアンケートの説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

甚野委員

先生方の勤務が長時間にわたって疲れがとれないという方も多いうふうに見ましたが、実質学校に滞在している時間が11時間となってしまいますと、交感神経と副交感神経のバランスが崩れてしまいますので、体調の不良というのが出てくるかなと思うんですね。私の知り合も結構学校の先生をやっていた人がいるんですけども、定年になると疲れ切ってしまうって、もう現場に戻りたくないというような話も聞くんですけども。そうならない、ということは現場で疲れている状態で、子どもさんに対応しているという事になると思うんですが、これは一つの私のご提案なんですけれど、例えば、仮眠室とか先生が1人になれる空間とか、一日のどこかで交代制とか設置できないかなと思いました。11時間以上の勤務になります、しかも家庭に帰ったら家庭の用事があります。と働き続けて体力の限界というのは、人間だれしもあると思いますので。そうになると、大事な子どもさん達にあたる先生達の態度がどうしてもダレてしまいがちになるかなと思うんですけども。なので、毎日じゃないんですけど、週に1回とか2回とか、どこか空いている教室とかを工夫されて、カーテンで暗くするとかして横になれるような場所があれば、体的にすごく楽になった場合その後の生徒さん達に対する対応がすこぶるよくなるんじゃないかなというふうに思うんですというご提案です。

奥教育長

ありがとうございます。他にございませんか。

労安協ニュースで、在校時間が令和元年度と比べると、若干11時間以上の人が増えて、後は変わってないように思ったんですが。その前は41.4とか40%超えてて、いっきに令和元年で減って、令和2年はコロナの関係でだいぶ忙しくなったという認識でいいんですか。

十河教育総務課教職員担当参事

今年度については4月5月が臨時休業だったというところで。

奥教育長

やったのは9月ですね。

十河教育総務課教職員担当参事

そうです。全てが圧縮して学校現場が回っておりますので、1日単価あたり業務割とかも増えていた仕方がないかなど。後、平成30年から令和元年にかけてぐんと減っているのは、平成30年は自己申告制の残業時間の調査に基づいていまして、令和元年からは、途中からはタイムレコーダーを導入したので、客観的数値に基づいてというところで数値をとっておりますので、若干ぐんと減っているのは平成30年の数値41.4というのは、負担感というところも若干あるのかなと思いつつ。

奥教育長

それまでは、個々の記憶でアンケートに書いてたということやね。

十河教育総務課教職員担当参事

実際にご自身の記憶に頼って調査していました。

奥教育長

はい。わかりました。在校時間がそんなに変わってなくて、持ち帰り仕事も0がちょっと増えていて、後はたいして変わらないかなという感じだったんですけど。いずれにせよ校務支援システム入れたり、これから慣れてきて作業が効率的にできると思いますので、徹底して行ってほしいと思います。

他にございませんか。

中岡文化財保護課長

私の方からは3点ございます。

「全国中世荘園サミット in 大阪」なんですけれども。延期する前のチラシなんですけれども、修正ができていないんですが、今週の3月7日の日曜日の時間は同じで、エブノ泉の森ホールのレストランホールの方で実施する予定にしています。

サミットにつきましては、録画をさせていただきまして、後日 YouTube 配信もさせていただきまので、当日参加いただけない方にも後でゆっくり見ていただけるということで考えております。

日本で中世の荘園を知っていただくという試みを、泉佐野市からするというサミットになっています。

2枚目につきましては「日根荘めぐり」というスマホとタブレット用のナビアプリが出来てきております。若干GPSの電波の状況とか、各社アンテナの状況で、位置情報が乱れるところがあると聞いておりますので、それについても修正をかけつつやっておりますが、一応これで現地の方を回っていただけるようなかたちになっておりまして、令和3年度につきましては更にアプリの方に店舗を入れたり、何処にどのようなスポットがあったりとかというそういった事を盛り込んでいこうと今考えております。

3つ目につきましては、歴史館いずみさの方で改修いたしました「日本遺産ガイダンスセンター」というパンフレットをつけさせていただいております。基本的にはエントランスホールの部分をガイダンスセンターというかたちで、まずは中世日根荘の風景の方を中心に展示の方はさせていただいております。一部、北前船と葛城修験にも対応できるような展示内容に仕上げられておりまして、前には無かった触れられるような展示と、大きな映像画面で見ていただけるというところが新規ではっておりますので、またご活用いただけたらと思います。以上です。

奥教育長

日本遺産については、いろいろと進めております。

前回コロナの関係でできなかったサミットもまたやりますので、よろしく願います。

この件に関しましてご質問ありましたらお願いします。

他にございませんか。

#### 椎葉スポーツ推進担当理事

「東京 2020 オリンピック聖火リレー」について説明させていただきます。

まず聖火リレーではございますが、ご存知の通り昨年急遽延期となりましたが、改めて令和3年3月25日に福島県をスタートし、オリンピックの象徴である聖火が、121日間かけて日本全国を巡る予定となっております。大阪府では4月の13、14日の二日間にわたって、18市町において実施され、本市は二日目の出発地点となります。

本市の聖火リレールートでございますが、りんくうアイスパークをスタートし、りんくうタウン内を走行した後、みなとりりんくう線、笠松末広線、堺阪南線、泉佐野土丸栄線を経由し泉佐野駅前ロータリーに至るコースで、全走行距離は約2.7kmとなります。この間、ランナーが1人当たり200m程度を走行し、トーチキスポイントとよばれる受け渡し場所で、聖火をリレーいたします。

またランナーの走行の際には、リレーの進行管理を行う関係車両の他パートナー企業4社の広告を施したコンボイ等、多くの車両が聖火リレー走行予告と沿道を盛り上げるため隊列して走行いたします。

次に出発式でございますが、本市は一日のスタート地点になりますので、出発式を行います。

出発式は昨年新たに整備されたりんくうアイスパークが会場になります。プログラムは記載の通りで、時間の方は流動的なんですけれど、メインとなる出発セレモニーを前に開催地の独自盛り上げ策であるウェルカムプログラムとして、ET-KINGの皆さんに演奏を行っていただく予定です。

尚、新型コロナウイルス対策のため、出発式は事前申込制となっております。

第一ランナーのトウチに聖火が点火された後ランナーが出発されますが、公園内の走路約100mをサポートランナーと呼ばれる並走者がランナーの後方を走行します。本市のサポートランナーは昨年公募で選ばれた本市及び近隣市町の小6及び中1の児童生徒20名となります。

以上が聖火リレーの概要ですが、本イベントの最も大きな課題が警備業務となっております。リレールートの交通規制、沿道の観客整理。出発式会場及びゴール地点の観客誘導・整理。これらにコロナ対策が加わったかたちとなっております。現時点で想定しております体制及び事前告知は記載の通りで、安全最優先で進めていきたいと考えております。

簡単ですが説明は以上となります。

#### 奥教育長

聖火リレーもいよいよ来月1ヶ月後に迫ってまいりました。

他にございませんか。

私からの報告事項につきましてはまた連絡させていただきます。

本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の4月の定例教育委員会会議は令和3年4月7日水曜日、午後2時から、市役所5階で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午前11時15分閉会)